

令和7年度学校給食費及び納期限(口座振替日)について(お知らせ)

対象月	納期限・口座振替日	小学校 (1食245円)	中学校 (1食285円)	給食調理 日数
4月分	令和7年6月2日(月)	3,185	3,705	13日
5月分	6月30日(月)	4,900	5,700	20日
6月分	7月31日(木)	5,145	5,985	21日
7月分	9月1日(月)	3,185	3,705	13日
9月分	10月31日(金)	4,655	5,415	19日
10月分	12月1日(月)	5,390	6,270	22日
11月分	令和8年1月5日(月)	4,165	4,845	17日
12月分	2月2日(月)	3,920	4,560	16日
1月分	3月2日(月)	3,920	4,560	16日
2月分	3月31日(火)	4,410	5,130	18日
3月分	4月30日(木)	3,430	3,990	14日

【留意事項】

- 1 児童手当からの納付(天引き)の場合は、児童手当支給月(偶数月)にまとめて学校給食費を差引きます。
※ 小学6年生・中学3年生の3月分については、児童手当6月支給の際に差引きます。
- 2 口座振替の場合は、口座振替日の前日までに登録口座に入金してください。なお、市からの領収書は発行されません。通帳記帳等により御確認ください。
※ 小学6年生・中学3年生の3月分の口座振替日は、令和8年4月30日(木)です。
- 3 納付書払いの場合は、納期限までに納付してください。
- 4 学校給食は多くの食材を確保するため、事前に発注しますので、4日前(土日祝休日等を除く。)までに、欠席等により給食を食べない旨、学校へ連絡がない場合は、学校給食費を請求させていただきます。

問い合わせ先 春日井市教育委員会学校給食課 電話 0568-85-6341